スマートフォン端末賃貸借業務

仕様書

令和８年３月

茅ヶ崎市

1.業務名

スマートフォン端末賃貸借業務

2.目的

道路、水路の維持管理の通常業務および緊急対応時に使用できる公用のスマートフォン端末をリースし、データ通信およびセキュリティサービスの利用契約を行う。

3.契約期間

令和 8 年3月30日～令和 11 年3月30日（3年間）

4.数量

10 台

5.規格（性能・仕様）

（1）端末性能

端末性能については以下の性能を満たすものとする。

項目	要求仕様	備考
（1）通信規格	5G/4G LTE 対応	
（2）Wi-Fi 企画	IEEE802.11 a/b/g/n/ac	
(3)テザリング機能	対応していること	
（4）OS	Android もしくは iOS	バージョンは納入時点で最新のものとする。
（5）バッテリー容量	5,000mAh	
（6）ディスプレイサイズ	6.7 インチ	
（7）内蔵メモリ	64GB(ROM) 4(RAM)	
（8）防水機能	IPX5/IPX8	
（9）防塵機能	IP6X	
（10）カメラ	メイン：約 5000 万画素	
（11）Bluetooth	対応していること	
(12)GPS	対応していること	

(2)サービス

項目		要求仕様	備考
(1)通信事業者		電気通信事業法第9条に規定された、総務大臣の登録を受け移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であること。	
(2)月々の料金プラン	通話	国内電話(携帯電話及び固定電話等)へ通話が定額無制限であること。	
	データ通信	5G/4GLTE による通信とし、通信速度規制がかかることなく使用できるデータ通信容量を1回線あたり 10GB/月とする。	
	端末の保証	契約期間内に発生した端末が故障および紛失した際に交換を行うこと。 (紛失は6ヶ月に 1 回、修理が可能な範囲の故障であれば無償とする。)	
	紛失時の対応	端末紛失時に遠隔操作にて端末の位置情報の検索、利用中断、ロック、初期化等の操作が可能であること。なお、遠隔操作については、受注者だけではなく、市の情報管理者も操作が可能であること。	
	料金の請求方法	落札者が各通信事業者や MVNO 事業者などからの請求データを一元管理し、月ごとに一括請求すること。	

6.その他

(1)本調達の受注等にあたって知りえた情報は、外部に漏らしてはいけない。

(2)納入するスマートフォンの電話番号の一覧表を提出すること。